



更新した「水槽付消防ポンプ自動車」と「高規格救急自動車」

広報

MINAMINASU KOUIKI

# こういき



- ・令和元年度組合予算の概要…………… 2
- ・一般廃棄物処理手数料改定のお知らせ… 3
- ・スプレー缶・カセットボンベは必ず中身を使い切りましょう!!  
小学4年生の社会科見学…………… 4
- ・火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となります…………… 5
- ・「ういてまて」、「適切な119番通報を！」… 6
- ・病児保育所ご利用のお知らせ…………… 7
- ・救急医療体制と那須南病院の役割…………… 8

# 令和元年度 組合予算の概要

一般会計

23億3,200万円 前年度当初比2.3%減

病院事業会計

31億9,217万円 前年度当初比0.5%減

## 一般会計

### ●歳入 <総額 23億3,200万円>

分担金及び負担金	21億8,622万円 (93.8%)
組合債	4,530万円 (1.9%)
使用料及び手数料	3,624万円 (1.6%)
繰入金	3,000万円 (1.3%)
県支出金	972万円 (0.4%)
繰越金	500万円 (0.2%)
その他 (諸収入・寄附金・財産収入)	1,952万円 (0.8%)

一般会計の予算総額は、23億3,200万円、前年度と比較して5,500万円、2.3%の減となりました。令和元年度一般会計予算では、水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る経費などを計上しています。歳入については、構成市町からの負担金が21億8,622万円、歳入総額の93.8%を占めています。

### ●歳出 <総額 23億3,200万円>

衛生費	12億9,840万円 (51.9%)
消防費	8億4,136万円 (36.1%)
公債費	1億7,267万円 (7.4%)
総務費	1億1,730万円 (4.3%)
予備費	500万円 (0.2%)
議会費	140万円 (0.1%)

また、水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る組合債を計上しています。歳出については、衛生費が最も多く、次いで消防費、公債費となっています。衛生費では、病院事業会計に対する繰出金や、し尿・ごみ処理施設、斎場の運営経費、また、前年度に引き続き次期一般廃棄物処理施設整備のための基金積立金などを計上しています。

## 病院事業会計

### ●病院事業会計予算<総額31億9,217万円>

#### 収益的収入及び支出

病院事業収益	28億9,700万円
医業収益	25億6,448万円
医業外収益	3億3,252万円
病院事業費用	28億9,700万円
医業費用	28億1,530万円
医業外費用	7,820万円
特別損失	300万円
予備費	50万円

#### 資本的収入及び支出

資本的収入	2億511万円
企業債	8,730万円
他会計負担金	1億1,781万円
資本的支出	2億9,517万円
建設改良費	1億309万円
企業債償還金	1億8,452万円
投資	756万円

病院事業会計の予算総額は、31億9,217万円、前年度と比較して1,640万円、0.5%の減となりました。一般会計から病院事業会計への繰入金（救急医療等に対する国の基準に基づく）は、収益的収支、資本的収支合計で、5億5,977万円となります。今年度の主な医療機器の整備は、検査関連機器等の更新を予定しています。



なお、那須南病院は、地域の公的医療機関として、医療・救急医療の確保、へき地巡回診療に今年度も積極的に取り組んでまいります。

# 一般廃棄物処理手数料改定のお知らせ

令和2(2020)年4月1日から  
ごみ処理手数料を改定します

那須烏山市及び那珂川町の住民及び事業者の皆様が、保健衛生センターへ直接ごみを搬入する場合にご負担いただいておりますごみ処理手数料を、令和2年4月1日から次のとおり改定します。

区 分	現 行 料 金	改 定 後 料 金
一般家庭ごみ	10kg当たり40円	10kg当たり100円
事業系ごみ	10kg当たり100円	10kg当たり150円

※10kg未満は、10kgとみなします。

現在のごみ処理手数料とごみ処理費用（平成28年度：278円/10kg）には大きな差があり、相応の費用負担や、ごみの排出抑制・再利用の推進などの観点からごみ処理手数料を改定するものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

## ●●●●● 家庭ごみの直接搬入について ●●●●●

大掃除などで一時的に多量のごみが出た場合やコンテナに入らない粗大ごみを処分する場合には、保健衛生センターに直接搬入することができます。

直接搬入をご希望の方は、家庭ごみ収集カレンダーに記載されている「ごみの分け方・出し方」で分別方法を確認し、必ず分別してからお越しく下さい。

### 【平日の受入】

月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

### 【休日の受入】

第一日曜日  
(日程はごみ収集カレンダーでも確認できます)

令和元年		
7月7日(日)	8月4日(日)	9月1日(日)
10月6日(日)	11月3日(日)	12月1日(日)

### 【受入時間】

午前の部 8時30分～11時30分  
午後の部 13時00分～16時30分

### 【料 金】

一般家庭ごみ 10kg当たり40円

### お 願 い

- お持ち込みの際は、職員の誘導・指示に従ってください。
- 受け入れできないごみは、家庭ごみ収集カレンダーに記載されている「保健衛生センターで処理できないごみ」をご参照ください。
- 休日は混雑が予想されますので、状況により長時間お待ちいただく場合があります。時間にゆとりをもってお越しく下さい。
- ごみステーションに出せるごみは、ごみステーションをご利用ください。
- 事業系ごみの休日受け入れは行っておりませんのでご注意ください。

# スプレー缶・カセットボンベは必ず中身を使い切りましょう!!

中身の残ったスプレー缶、カセットボンベ等がごみに出されることで、ごみ収集車両やごみ処理施設での火災事故が全国で多発しています。スプレー缶等を出す際は、火の気のない風通しの良い屋外で中身を完全に出し切ってから、穴を開けて出してください。

## スプレー缶をごみへ出す前に

- ①缶を手で振って中身の有無を確認してください。
- ②「シャカシャカ」「チャブチャブ」など音がしたら、まだ中身が残っています。必ず使い切りましょう。
- ③音がしなくても、まだ中身が残っている場合があります。「ガス抜きキャップ」で出し切ってください。  
※ガス抜きキャップがない場合は、スプレーボタンを押して完全に出し切ってください。
- ④中身を出し切り、空になったのを確認後、風通しの良い屋外で穴を開けてください。



## 小学4年生の社会科見学



南那須地区管内の小学4年生のみなさんが、保健衛生センターを訪れ、ごみ処理施設を見学しました。

研修室で施設紹介のDVDを視聴し、ごみ処理の仕組みを勉強した後、中央操作室では、実際に焼却炉の中でごみが燃える様子や大きなクレーンでごみを持ち上げる様子を見学しました。

また、ペットボトルやアルミ・スチールの圧縮機の前では、しばらく足を止めて、熱心にメモをとっていました。

職員の説明に真剣な眼差しで耳を傾け、たくさんの質問をしてくれました。



令和元年10月1日～

# 火を使用するすべての飲食店に 消火器の設置が必要となります。

## 新たに消火器の設置を必要とする飲食店

- ①建物の延べ面積150㎡未満のもの。  
(延べ面積150㎡以上の飲食店等は、従前から設置が義務付けられています。)
- ②飲食を提供する為、調理を目的として火を使用する設備  
又は器具を設けているもの。

## 消火器を設置するにあたって

- ①消火器とともに**標識**も設置してください。
- ②消火器を設置後、**6ヶ月ごとに点検し、1年に1回消防署へ  
点検結果報告書を提出**してください。

飲食店

火を使用する  
設備又は  
器具がある？



はい

いいえ

設置義務あり\*

設置義務なし

## ※ 以下の装置があれば消火器の設置は免除できます。

- 調理油過熱防止装置
- 自動消火装置 (火災を感知し消火薬剤で自動消火するもの)
- その他の危険な状態の発生の防止および発生時における  
被害を軽減する安全機能を有する装置 (例: 圧力感知安全装置)

○ 調理油過熱  
防止装置

× 立ち消え防止  
安全装置



ガスコンロ

※詳しくは南那須地区広域行政事務組合消防本部のホームページをご覧ください。



## 違反対象物公表制度

運用開始 平成31年4月1日～

違反対象物公表制度については、ホームページをご覧ください。

南那須消防本部

検索

### 危険物取扱者試験のご案内

- ◇試験日 令和元年11月10日(日)
- ◇試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、  
丙種
- ◇受付期間 9月9日(月)から9月20日(金)  
まで(土・日・祝日を除く)
- ◇受付場所 消防本部予防課  
〒321-0632 那須烏山市神長880番地1
- 問合せ ☎0287-83-8802

### 消防設備士試験のご案内

- ◇試験日 令和元年9月15日(日)
- ◇試験種類 甲種(特類・第1類～第5類)、  
乙種(第1類～第7類)
- ◇受付期間 7月8日(月)から7月19日(金)  
まで(土・日・祝日を除く)
- ◇受付場所 (一財)消防試験研究センター  
栃木県支部  
〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16
- 問合せ ☎028-624-1022

# ういてまて!!

今回は、水の事故についてお話しいたします。

ニュースなどで、子供の水辺での事故と救出時の大人の死亡事故を聞いたりするところがありませんか。服を着た状態での事故でありませんが、服を着たまま泳ぐことは非常に難しく、経験していないと出来ません。

それではどうすればいいのでしょうか。

学校では「ういてまて」通報↓陸から救助」を指導しています。着衣状態だと沈んでしまうと思ひ込んでいる方が多いですが、実は靴を履いたまま、服を着たままの方が、服などに空気が溜まるので浮力が増し簡単に浮くことが出来るのです。水面から呼吸の為に必要な口と鼻だけを出すようにして浮き続けることで救助隊到着まで余計な体力を消耗せず、体温も温存でき助かる可能性が高くなります。

## あわてずに、らっこうき！ うかんで助けを待とう

### おぼれたときの基本 「らっこうき」

背うきのこと。むねをはってゴロリあおむけにねているポーズだ。



### はいてるくつは めがけないで！

運動くつやスポーツサンダルなどのかるいくつをはいていると、足がうくよ！

浮くものにつかまって水の上に顔を出し、救助を待ちましょう。「浮き身」をすることで命が助かるのです。

# 適切な119番通報を！

現在、那須地区、塩谷地区、南那須地区の県北3消防本部の119番通報は、大田原市にある栃木北東地区消防指令センターにおいて、集中受付をしております。

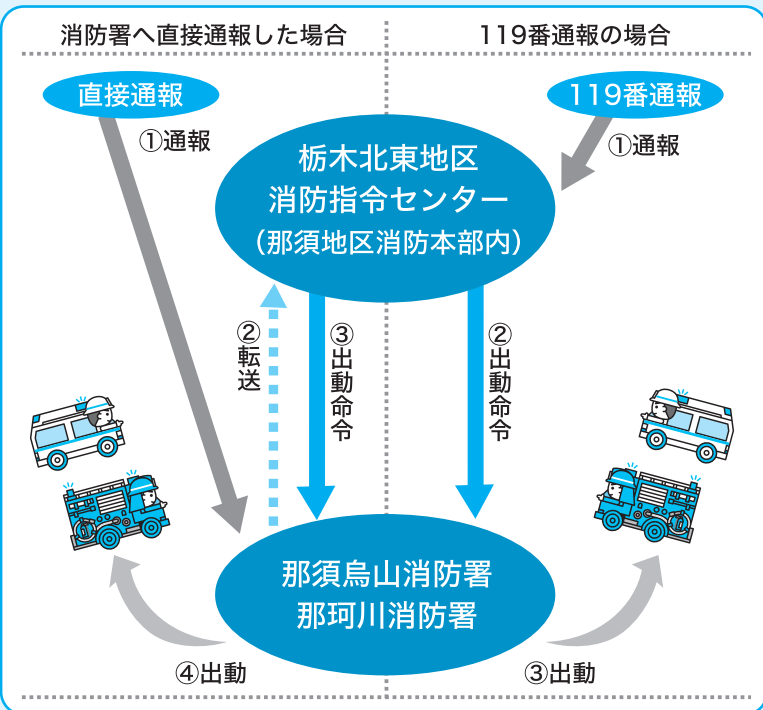
指令センターでは消防通信システムを導入しており119番を受信すると受付から災害種別に応じた出動指令までが自動化されています。

ところが、緊急時に119番ではなく、各消防署に電話で直接通報してくるケースが増加しています。

通報してきた方に聞いてみると、「救急車がある消防署に直接電話すれば早いのかなと思って…」との理由が多いです。緊急時には119番通報をしていただければ、

場所が瞬時に特定され状況が判明すると各消防署に出動指令がかかるため現場到着時間の短縮や出動指令の確実性が向上しますが、各消防署への直接通報だと、受け付けた内容や指令センターに転送する作業などで

出動が遅くなる可能性があります。住民の尊い生命と大切な財産を守るため適切な119番通報についてご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。



# 病児保育所ご利用のお知らせ

那須南病院では病児保育所を開設しており、病気の回復していないお子さんを保護者のご都合（勤務等）で、ご家庭で保育できないときに、一時的にお子さんをお預かりしています。

## ご利用について

### 利用できる 児童

- ・那須烏山市・那珂川町に住所を有する生後10ヶ月～小学6年生
- ・保護者が那須烏山市内の事業所に勤務する生後10ヶ月～小学6年生

### 保育定員

1日3人まで（お子さんの状態やその時の予約状況により、定員未満でもお預かりできない場合があります。）

### 保育時間

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時（延長は出来ません）  
休園日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

### 利用料金 （日額）

- ・那須烏山市・那珂川町に住所を有する方：2,000円
- ・那須烏山市内の事業所にお勤めの方：3,000円



## ご利用方法

### 1. 事前登録

病児保育所のご利用には事前登録が必要になります。「病児保育利用登録書※」に必要事項をご記入のうえ、那須南病院 総務課にご提出ください。

### 2. 病児保育所の仮予約の連絡

希望日のご利用について、那須南病院 総務課へ仮予約の連絡をしてください。

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

### 3. かかりつけ医を受診

「診療情報提供書(利用連絡票)※」を持参して、かかりつけ医を受診し、診察結果を記入していただきます。

### 4. 病児保育所の本予約の連絡

ご利用希望日前日までに、那須南病院へ本予約の連絡をします。

### 5. 病児保育所入所

当日に「病児保育事業利用申請書※」、かかりつけ医が発行した「診療情報提供書(利用連絡票)」、「利用時の持ち物」を持参し、お子さんを預けます。

### 6. お子さんのお迎えと利用料金の支払い

午後6時までにお子さんのお迎えと、利用料金のお支払をお願いします。

※登録等に必要書類各種は、那須南病院のホームページよりダウンロードができます。



【予約・お問い合わせ】 那須南病院 総務課 ☎ 0287-84-3911

# 救急医療体制と那須南病院の役割

当院は、二次救急を担っています。



那須南病院は南那須地区の救急医療を担っている医療機関です。救急医療圏では、上の表の通り当院のような二次救急の下に初期救急が設置されています。初期救急とは、休日夜間急患センター及び休日当番医のことです。栃木県内では、南那須地区のみ休日夜間急患センターの設置がない為、日中は休日当番医、夜間は当院がその役割を担っています。

## 【那須南病院救急外来の現状】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
救急外来総数(人)	5,762	5,532	5,446	5,337	5,660
救急車受入れ数(件)	1,333	1,260	1,246	1,217	1,339



## ●●●●● 地域医療を守るために自分たちができること ●●●●●

休日の日中において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症な患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しております。まずは、休日当番医へご相談ください。

### 日曜日・祝日の医療体制

午前・午後：休日当番医へご相談ください。  
(南那須医師会の医師により当番制です)

時間：9：00～17：00

※受診の際は、新聞、那須烏山市のホームページ及びお知らせ版、那珂川町のホームページ、広報及びケーブルテレビ等をご確認ください。

注意：夜間の救急医療については、当院が担当となりますのでご相談ください。

こんな時、ありませんか？



「救急車を呼ぶ？ 病院に行く？ 迷ったときは！」

●とちぎ救急医療電話相談  
(大人の救急電話相談)へ  
ご相談ください。

電話 #7111

(携帯電話・プッシュ回線以外 電話：028-623-3344)へ

●とちぎ子ども救急電話相談  
(子ども救急電話相談)へ  
ご相談ください。

電話 #8000

(携帯電話・プッシュ回線以外 電話：028-600-0099)へ

出来るだけ、医療機関の診療時間内に受診することをお勧めいたします。  
皆様のご協力をお願いいたします。